

# 電波監理審議会（第1022回）議事要旨

## 1 日 時

平成27年9月9日（水）15:05～16:54

## 2 場 所

総務省会議室（10階1002会議室）

## 3 出席者（敬称略）

### (1) 電波監理審議会委員

前田 忠昭（会長）、吉田 進（会長代理）、松崎 陽子、村田 珠美

### (2) 審理官

宮本 正、榮 春彦

### (3) 幹事

渡邊 喜久（総合通信基盤局総務課課長補佐）

### (4) 総務省

福岡総合通信基盤局長、渡辺電波部長、今林情報流通行政局長 他

## 4 議 事 模 様

### (1) 電波法施行規則等の一部を改正する省令案について （諮問第20号）

審議の結果、諮問のとおり改正することは適当との答申をした。

#### 【内容】

情報通信審議会答申に基づく60GHz帯の周波数の電波を利用する無線設備の高度化に必要な関係規定を整備するもの。

### (2) 周波数割当計画の一部を変更する告示案について （諮問第21号）

審議の結果、諮問のとおり変更することは適当との答申をした。

#### 【内容】

60GHz帯の周波数の電波を利用する無線設備の高度化に伴う制度の整備を行うもの。

### (3) 無線設備規則及び特定無線設備の技術基準適合証明等に関する規則の一部を改正する省令案について （諮問第22号）

審議の結果、諮問のとおり改正することは適当との答申をした。

#### 【内容】

5.8GHz～7.5GHz帯固定通信システムの高度化等に係る技術基準の導入のため、関係規定の整備

を行うもの。

**(4) 周波数割当計画の一部を変更する告示案について**

**(諮問第23号)**

審議の結果、諮問のとおり変更することは適当との答申をした。

**【内容】**

6.5/7.5GHz帯へ公共業務用可搬型無線システムを導入するもの。

**(5) 株式会社放送衛星システム所属衛星基幹放送試験局の予備免許について**

**(諮問第24号)**

審議の結果、諮問のとおり予備免許を与えることは適当との答申をした。

**【内容】**

株式会社放送衛星システムから申請のあった4K・8Kの試験放送で使用する衛星基幹放送試験局について、予備免許を付与するもの。

**(6) その他**

平成26年度民間放送事業者の収支状況について総務省から報告があった。

(文責：電波監理審議会事務局)